

会 議 録

会議の名称	浦幌町総合振興計画審議会 総務・教育専門部会（第3回）	
事務局 (担当部署)	まちづくり政策課企画振興係	
開催日時	令和3年11月9日（火） 19時00分～20時55分	
開催場所	浦幌町役場2階 中会議室	
出席者	○委員 伊場満広、三村直輝、香川祐輔、西田美代子、廣瀬弘、堀川恵子、 元木一彦、山岸嘉平 ○事務局 岡崎課長、田村課長補佐、竹田主事、佐藤主事	
欠席者	○委員 熊谷晃明、藤本晋	
	会 議 次 第	会議結果
議案 1 開会 2 部会長あいさつ 3 議事 (1) 浦幌町第4期まちづくり計画の実施計画（令和4年度）について 4 その他		承認
	審 議 の 概 要	
	別紙のとおり	
会議録の公開期日	令和5年3月31日	

審議の概要

1. 開会

事務局～ 皆さんこんばんは。夜分お疲れのところ、またお足元の悪い中お集まりいただきましてありがとうございます。本日は専門部会となり、前回も申し上げておりますが、本日は事務局であるまちづくり政策課の職員からご説明させていただきます。

あまり固くない雰囲気の中で、皆さんから幅広くご意見などをいただけたらと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、只今から浦幌町総合振興計画審議会総務・教育専門部会を開催いたします。まず初めに、伊場部会長よりご挨拶をいただきます。

2. 部会長あいさつ

伊場部会長～ 改めましてこんばんは。雨の中、夜分遅くお集まりいただきありがとうございます。

今回は第3期の反省、今回は第4期中身のことで、皆さんの生活に身近な計画内容となっております。このような会議の中で出した意見が採用された経験も個人としてありますので、皆さんからたくさんのご意見をいただいて、今後活かしていただければと思います。

事務局～ ありがとうございます。これより先につきましては、伊場部会長の進行により進めていただきます。よろしく願いいたします。

3. 議事

(1) 浦幌町第4期まちづくり計画の実施計画（令和4年度）について

伊場部会長～ それでは議事（1）について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局～ 説明に入る前に、ご説明させていただきます。

まず1点目、前回の専門部会でいただいたご意見やご質問につきまして、後日回答とさせていただきます。後ほど説明させていただきますが、後日、全体会議を開催予定としており、各課担当課長が出席しますので、その際に回答させていただきます。と思っております。

また、本日議題となっております令和4年度の実施計画に掲載している事業をもとに、町の新年度予算の各課編成期限が11月25日までとなっております。本日いただいたご意見を関係所管課へ提供し、政策に反映させていただきたいと思っております。

～ 事務局から資料に基づき重点プロジェクトについて説明 ～

伊場部会長～ 重点プロジェクトについて、ご質問等はございますか。

委員～ 重点プロジェクト1の目指す姿で、「子育てと就業が両立できる支援体制を

整備」と記載されているが、どのような事業を指しているのか。

事務局～ 事業として直結するものは無く、目指す姿を達成するために施策を4つに分けており、その施策のそれぞれの目標を立てて事業を組み立てている。

委員～ 福祉部門で子育てに関連する事業が出てくるのか。

事務局～ おっしゃる通りです。

伊場部会長～ ほかにございますか。

委員～ 重点プロジェクト3施策2「公共交通空白地有償運送（タクシー）事業」について、今後過疎化に伴いこのような事業が確実に必要になってくるかと思う。上浦幌で10月から実証運行が始まったとのことだが、手ごたえや反応があれば聞かせてほしい。

事務局～ 市街地内の運行を委託しているNPO法人に上浦幌地区もお願いしているが、本施行のためには上浦幌地区に事務所を構えたり、運転手を確保したりするなどかなりの時間が必要となるため、現在の体制ですぐに行える方法を考えたとき、上浦幌地区のスクールバスの運転手に月・水・金曜日の業務の空き時間（10:00～13:00）に町の空き公用車を預けて運行してもらっている。

本来は町内の運行が理想だが、上浦幌地区では現実的ではないため、実情に合わせて本別町への移動を想定しており、実際に買い物等でご利用いただいている。通院等にも利用してもらうためには朝からの運行となるところだが、本業であるスクールバスの運行に支障をきたすわけにはいかない。実証運行の中で、ニーズなどがあり運行時間の要望等があれば、その結果をもとに事業を組み立てていきたい。

委員～ 計画の中でコミュニティバス1台、タクシー3台となっているが、5年後にはさらに高齢者が増えると思うが。

事務局～ 計画としては現状維持の意味でそのような数字になっているが、ニーズや利用状況が増えていけば、見直しをかけながら必要に応じて増やしていくことになると思う。

伊場部会長～ ほかにございますか。

委員～ 重点プロジェクト3施策3「移住体験住宅管理事業」について、令和4年度に移住体験住宅を上浦幌地区に1棟追加となっているが、上浦幌地域の生活を知ってもらうのが狙いなのか。

事務局～ 現在は市街地にしか移住体験住宅がないため、農村地域で体験してもらいたい狙いがあり、目標として設定しているが、明確にはまだ決まっていない。

委員～ 上浦幌地区の移住体験の内容はどのようなものなのか。

事務局～ 詳しい内容までは決められていないが、就業チャレンジ事業と絡めたり、農作業体験だったり、ワーケーションの受け入れもできるのではと考えている。

委員～ 現行の市街地の移住体験の内容はどのようなものなのか。

事務局～ 現在は、新型コロナウイルス感染症の影響で受け入れを停止しているが、ワーケーションにご利用いただいたり、町内でやってみたいことがあったら

移住コンシェルジュが場を設けて事業体験などを行ったりしている。

問題となっているのが、観光目的で利用される方が増えてきている。本来は移住検討のための体験住宅なので、利用時に条件を設けるなどの対処を検討しなければならない。

伊場部会長～ ほかにございますか。

委 員～ 様々な事業で出てくる「コーディネーター委託料」とはどんなものなのか。

事務局～ 地域おこし協力隊のコーディネーター委託料については、地域おこし協力隊の任用については町が行うが、活動する際の労務管理や、任期後に起業に向けたサポートなどを委託するもので、コーディネーターについては、現在4事業者に委託している。

就業チャレンジ事業については、働く人と働く場所を繋げる役割を委託するもので、コーディネーターについては、現在事業の設計中のため、これから業者の選定となる。

伊場部会長～ ほかにございますか。

委 員～ 重点プロジェクト2施策1「U I J ターン新規就業支援事業」について、説明の中にあつた要件の中身は具体的にどんなものなのか。

事務局～ 北海道が運営しているマッチングサイトに企業が求人情報等を登録し、首都圏からそのマッチングサイトを利用して就職した方に対し移住費用を一定額助成するもの。また、転入前の過去5年間首都圏に住所があることも要件として設定されている。

伊場部会長～ ほかにございますか。

委 員～ 重点プロジェクト2施策2「副業ボランティアを活用した十勝うらほろ地域創生事業」の財源に企業版ふるさと納税とあるが、それはどんなものなのか。

事務局～ 浦幌町が設定している地方創生事業に対し企業からご寄附いただくもので、企業版ふるさと納税を行うことにより、企業側は法人税を9割控除される制度となっている。

個人として行うふるさと納税は、返礼品と自治体が設定している寄附金活用事業を選んでいただくが、企業版ふるさと納税は、自治体の地方創生事業を応援するための寄附となり、名前は似ているが制度としては別物である。

委 員～ ふるさと納税の活用方法は公表したりしているのか。

事務局～ 毎年広報誌8月号および町ホームページにより公表しております。

伊場部会長～ ほかにございますか。

無いようですので次の説明をお願いします。

～ 事務局から資料に基づき基本目標3について説明 ～

伊場部会長～ 基本目標3について、ご質問等はございますか。

委 員～ 施策2-7成果指標「学校給食で地元産品を取り入れた回数」とあるが、どんなものが取り入れられているのか。

事務局～ 浦幌町で採れた野菜を利用したり、ふるさと給食では和牛や海産物などが取り入れられたりしている。

委員～ 給食だよりに産地などは記載されているのか。

事務局～ 材料は書いているが、浦幌産かどうかを書いているかはわからない。

委員～ せっかく浦幌町の産品を使っているのであれば、わかるようにしたほうがいいのでは。食材の発注などはどこが行っているのか。

事務局～ 給食センターで行っています。

委員～ 業者から給食センターへの売り込みは可能なのか。

事務局～ 問題ないと思う。給食センターへそのような話が出たことを伝えます。

委員～ 浦幌町産の産品を使用した場合の献立などには“浦幌産”と書くことにより、子どもの食への興味が引けて食育などにもつながるのでは。

事務局～ 給食だよりの表記について確認し、いただいたご意見を担当である教育委員会に伝えさせていただきます。

伊場部会長～ ほかにございますか。

委員～ 施策6-4成果指標「在住外国人人口」とあるが、最近、外国人が増えてきている。施策の概要に「国際交流」と記載されているが、文化交流や食の交流など、明確な交流方法は検討されているのか。

事務局～ 本来であれば、成果指標を達成するための関連事業があるべきだが、計画段階では課題のみの把握で、具体的な施策まで固めることができなかった。関連事業として計画に登載されていなくても、交流のための事業を行っていきたいと考えてはいるので、今後に繋げていきたい。

伊場部会長～ ほかにございますか。

委員～ 施策2-3成果指標「外国語指導助手（ALT）の配置人数」とあるが、ALTの方はどのような募集で来られているのか。

事務局～ 町独自で募集しているのではなく、JETプログラムを通じて要件に合ったALTを受け入れています。

伊場部会長～ ほかにございますか。

委員～ 施策6-2成果指標「審議会等における女性委員の比率」とあるが、どれくらいの方が担われているのか。

事務局～ 町独自の審議会関係の女性登用率については、図書館協議会など教育関係の審議会が多く、福祉関係の審議会が低い状況であり、法律で定められている委員の女性登用率は3～4割となっている。

委員～ 基本施策6の全体をみると、男女共同参画に係る事業の予算としては、講演会の講師謝金のみなのか。

事務局～ 総合振興計画とは別に男女共同参画基本計画を策定しており、それに則り取り組んでいるが、明確な事業は設けられていない。

伊場部会長～ ほかにございますか。

委員～ 施策5-1「社会体育施設管理事業」の社会体育施設管理業務の中に農村環境改善センターが含まれているが、施設は使われていないはずだが、保安

上の管理ということなのか。

事務局～ おっしゃる通りです。

委員～ 昔はよく活用させていただいたが、町の施設がだんだん朽ちていき、もったいなく感じている。今後どのようにするのか。

事務局～ 今後の方針について何度か検討はされているが、なかなか対応策が出てこない。取り壊すにしても相当な額が必要となり、国から補助金をいただいて建てた施設であり、壊すにしても補助金の返還期限内であり難しい状況。施設を今後活用していくとしても、改修費用やランニングコストが大規模なものとなる。

委員～ 施設管理費用は発生しているのか。

事務局～ 保険費用が発生している。その他についてはないはずだが、確認します。

伊場部会長～ ほかにございますか。

委員～ 施策2-2成果指標「パソコン1台あたりの児童・生徒数」について、現状値3人で目標値が1人となっているが、今後の新型コロナウイルス感染症の状況も踏まえて、自宅でのリモート学習の体制整備や、登校させない、または登校できない児童・生徒への対応などはどうなっているのか。

事務局～ 11月30日の全体会議でお示しする予定ですが、前回の専門部会で出された質問の回答の中で、「将来的には各家庭にタブレットを持ち帰って家庭学習の支援に活用することとなり、現在はその準備を進めている。新型コロナウイルスの影響については、各家庭でのネットワーク環境もそれぞれなので、リモート授業に限定した体制はできていない。教室に入れない児童・生徒については、別室隔離での授業を行うこととしている。」となっている。

登校させない児童・生徒への対応については確認します。

伊場部会長～ ほかにございますか。

無いようですので次の説明をお願いします。

～ 事務局から資料に基づき基本目標4及び5について説明 ～

伊場部会長～ 基本目標4及び5について、ご質問等はございませんか。

委員～ マイナンバーカードの交付について、なかなか伸びていないと思う。今後、国から補助金が出るようなニュースが出ていたが、それに関しては役場に直接聞きに行ってもいいのだろうか。

事務局～ 10月末現在の交付枚数は1,169枚となっているが、浦幌町の人口に対してはまだまだとなっており、国では2年後には国民全員への発行を目指されている。詳しい通達についてはこれから降りて来ると思うが、浦幌町でマイナンバーに特化した担当部署の体制整備ができておらず、今後検討されていく。

伊場部会長～ ほかにございますか。

全体を通してでも構いません。いかがでしょうか。

委員～ 重点プロジェクト2施策2「副業・ボランティアを活用した十勝うらほろ地域創生事業」については、令和6年度で終了なのか。

事務局～ この事業は国からの交付金を受けている事業であり、その認定期間が令和6年度までとなっております。

伊場部会長～ ほかにございますか。

委員～ 上浦幌地区の団地整備についていつから行われますか。

事務局～ 令和5年度から設計開始で、令和7年度から建設が開始されます。

委員～ 戸数については現状と同じになるのか。

事務局～ 公営住宅の計画には掲載されていると思うので確認します。

委員～ もともと住まわれている方の住居はどうなるのか。

事務局～ まず新しい住宅を建て、そちらに移っていただいてから古い住宅を壊すのが基本的な流れではあるが、担当である施設課に確認させていただきますが、まだ2年以上先の事業計画のため、細かな部分までは決まっていない可能性もございます。

伊場部会長～ ほかにございますか。

委員～ 広報誌に地方創生事業やうらほろスタイルについて掲載されているが、それを読んでもよくわからないという声をよく聞く。それぞれどのような取り組みなのか、町民にもっとわかりやすく示したほうが良いのでは。

事務局～ 事業開始時には概要を案内していたが、改めての周知が必要かもしれない。

委員～ 浦幌町で起業する際に、町から支援があったりするのだろうか。

事務局～ 起業する際の補助金と、最初の3年間にスタートアップ支援があります。また、中小企業の融資を受けることもできます。

委員～ ハマナスの化粧品は、応援したくてもなかなか手が出せないという声がある。

事務局～ 高級志向でブランド化し、稼げる会社を作り、働く場所を創ることが目的として始まった経過があるため、そのような価格設定となっている。

委員～ 「町花ハマナスを使った商品が欲しい」という当時の子どもの想いを実現するために町外から来て起業してくれた経過などを説明すれば理解や応援がもらえるのでは。

伊場部会長～ ほかにございますか。

委員～ 広報誌11月号に掲載されていたアンケート結果で、移動手段がないと出ていたが、それに対しては、コミュニティバスとタクシーだけなのか。

事務局～ 今現在ではその2種類で、コミュニティバスは運行を開始して4年が経過するので、利用状況を確認しながらより良い運行方法について見直しをかけていきたいと考えている。それ以外の公共交通手段については考えていない。

委員～ 子どもの希望を叶えるのなら、高齢者の希望も叶えてほしい。

これから高齢者が増えていき、タクシーのようなドアtoドアが理想的なので、そのような事業をもっと増やしていただけたら。

事務局～ ドアtoドアが理想なのは理解しているが、現状は民間のタクシー会社がないのでNPOに運行を依頼している。高齢者の免許証返納などが増えてきており、移動手段の解決策についていろいろと模索しているが、まずは現行の

コミュニティバス運行の改善を行っていききたい。

伊場部会長～ ほかにございますか。

無いようですので、4. その他について事務局から説明をお願いします。

4. その他

事務局～ 次回の開催についてご案内いたします。

改めてご連絡させていただきますが、11月30日（火）午後7時より、中央公民館において今年度最後の全体会議を開催したいと思っております。冒頭申し上げましたとおり、各課長も出席予定となっており、他の部会の顛末等を共有し、いただいたご質問やご意見への回答もさせていただきますので、よろしく願いいたします。

伊場部会長～ 以上で専門部会を終了します。大変お疲れさまでした。

20:55終了